

財 務 報 告 書

平成22事業年度

Financial Report 2011

山 梨 大 学

C o n t e n t s 頁

学長あいさつ	2
本学の財務運営体制	
財務運営のプロセス	3
国立大学法人会計の仕組み	4
本学の財務状況	
貸借対照表の要約	5
損益計算書の要約	6
キャッシュ・フロー計算書	7
国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
決算報告書	8
財務指標	
レーダーチャート	9
財務指標の推移	12
山梨大学を支えてくださるみなさまへ	
国民のみなさまへ	16
学生のみなさまへ	17
附属病院ご利用のみなさまへ	18
企業のみなさまへ	19
教員のみなさまへ	20
教職員のみなさまへ	21
経営協議会委員一覧	
監事の意見書	22
独立監査人監査報告書	22

学長あいさつ

山梨大学学長
前田秀一郎

山梨大学の平成22事業年度財務諸表などの決算関係資料が、文部科学大臣より承認されましたので、大学の財政状態や運営状況を広く知っていただくため、ここに公表いたします。

本学は「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、豊かな人間性と倫理性を備え、高い知的能力と深い専門性を持つ人材の育成に取り組んでいます。

平成22年度は、第2期中期目標期間の初年度であり、新たな中期目標の達成に向けて年度計画を着実に実施しております。

特に、教育研究組織の見直しに重点的に取り組み、社会のニーズを踏まえた教育人間科学部及び工学部の改組を検討するとともに、この改組による資源を活用して農学系の新学部設置に向けた準備を行い、大きく進展することができました。

また、他の国立大学法人と同様に、本学も運営費交付金の削減や総人件費改革への対応等、年々厳しい経営環境に置かれている中ではありますが、外部資金の獲得強化や管理的経費の抑制、附属病院の増収策を施すなど継続した取り組みにより、安定した財務状況を保つことができております。

平成22事業年度財務諸表は別紙のとおりですが、これらは前年同様に貸借対照表、損益計算書など企業会計に準じた国立大学法人会計基準によって作成しています。その概要は、平成23年3月末の資産合計は約632億6千万円、負債合計は約219億円、純資産合計は

約413億6千万円となっており、また、平成22年度経常収益合計は約294億円、経常費用合計は約281億2千万円、当期総利益は約13億1千万円となっています。しかし、この当期総利益の要因は、国から承継された機器の減価償却相当額が耐用年数の期間中は継続して利益となること、及び病院施設整備のための借入金償還額とその減価償却費の差が利益となることなど、会計ルールの変更や法人への移行に伴う特例的な会計処理によるもので、これらを除いた現金の裏付けのある実質的な剰余金は約7億5千万円です。この剰余金は、目的積立金として繰り越し、教育・研究・診療の質のさらなる向上や組織運営改善のために大切に使用していく予定です。

本学は今後も中期目標・中期計画の達成に向け、厳しい財政状況の中で、自己収入の確保を図りながら、一層の経費節減や事業の見直し・効率化などを継続して進め、教育研究活動の一層の充実・発展に努めるとともに、その成果を活かした社会貢献を進めてまいります。

公表にあたり、ご支援いただいた関係各機関や地域の皆様には感謝申し上げますとともに、本学が、キャッチ・フレーズである「地域の中核、世界の人材」を実現するために、引き続きご支援いただきますようお願い申し上げます。

国立大学法人山梨大学

学長 前田 秀一郎

財務運営のプロセス

山梨大学は、大学の基本理念や特性を踏まえて、①大学の教育研究等の質の向上、②業務運営の改善及び効率化、③財務内容の改善、④自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、⑤その他業務運営に関する重要目標、という区分毎に定められた6年間の中期目標を達成するため、それらを具体的な計画にした中期計画、年度計画に基づいて大学運営を行っています。

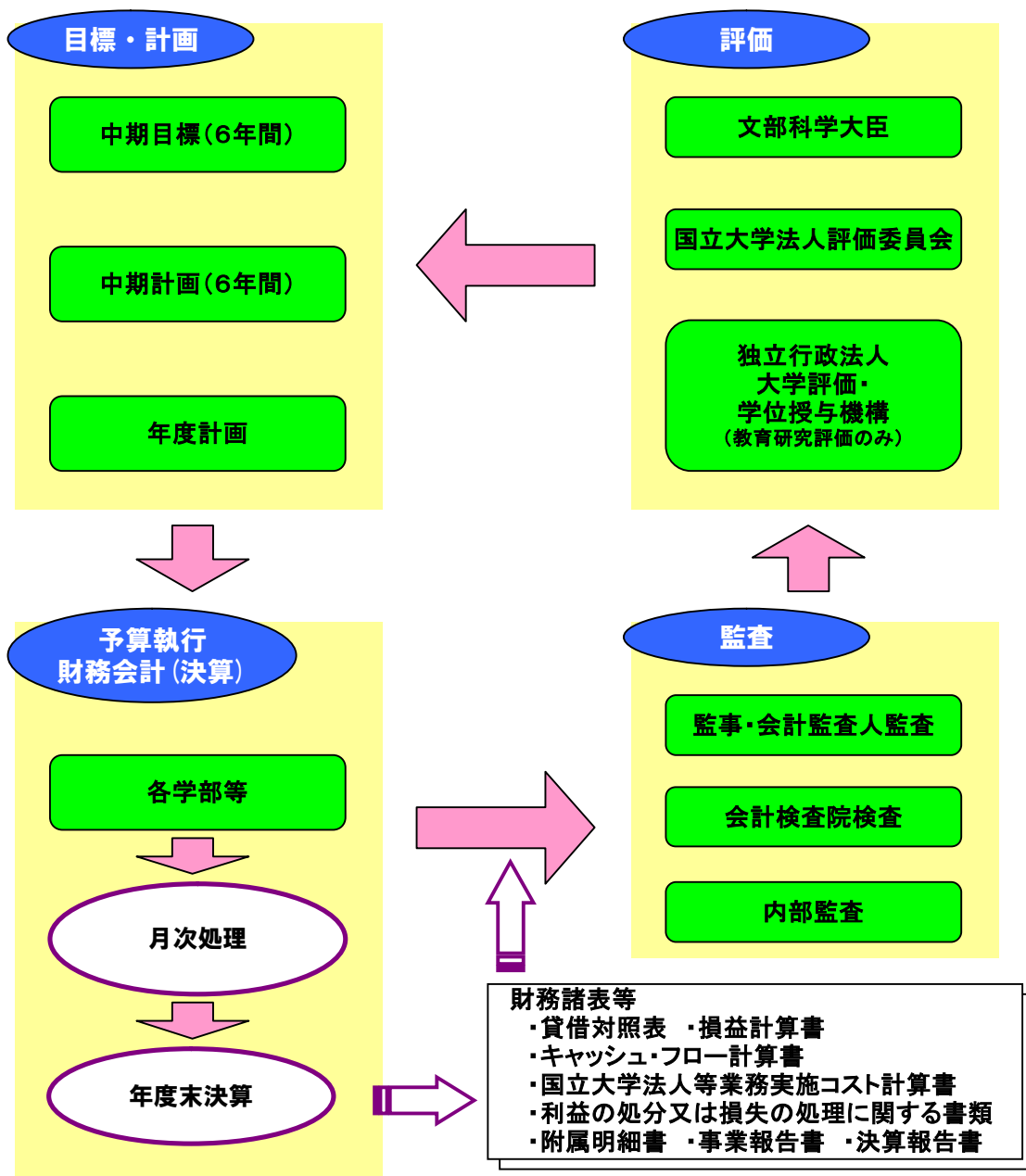
(中期目標、中期計画、年度計画は、山梨大学HP (<http://www.yamanashi.ac.jp/>) に掲載しています。)

法人化後の財務会計は、企業会計原則に準じた国立大学法人会計基準により会計処理を行っており、企業と同じように複式簿記を導入し、財政状態や運営状況を明らかにすることを目的としています。この目的を達成するために、発生主義により会計処理を行い、月次処理を経て年度末決算を実施した後、財務諸表等を作成しています。

財務諸表は、当該事業年度の事業報告書、予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、監事並びに会計監査人の監査を受けその意見を付し、6月末に文部科学大臣に提出して承認を受け、一般に開示することになっています。

また、各事業年度及び中期目標期間の教育研究の状況や、業務運営・財政内容の状況を、中期目標に掲げられた諸事項を踏まえて、国立大学法人評価委員会（教育研究の評価は、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施）が総合的に評価することになっています。

国立大学法人 山梨大学



国立大学法人会計の仕組み

従来の官庁会計は、その目的を予算とその執行状況の把握に置いていたことから、現金主義を採用し、現金による収入（歳入）と現金による支出（歳出）について単式簿記により記録し、会計諸法令に基づいて報告を行っていました。

これに対して、国立大学法人における会計の目的は、国立大学法人の財政状態・運営状況を開示することであり、複式簿記・発生主義により財務諸表を作成し、報告を行うことになりました。

国立大学法人会計基準（独立行政法人通則法第38条（国立大学法人法第35条適用））は、企業会計原則を基礎とし、国立大学法人の特性を踏まえて一定の修正を加えて作成されたもので、その主な特徴は以下のとおりです。

国立大学法人は、学生納付金や附属病院収入などの事業収入はあるものの企業とは異なり独立採算を前提としておらず、運営財源の大部分を運営費交付金によっており、国立大学法人会計基準はそのような状況を鑑みて「財源」を踏まえたうえでの会計処理を定めています。

例えば、企業会計では固定資産等を取得する場合、そのものが誰からのお金によるのかということは、会計処理上は関係なく処理されますが、国立大学法人等においては、その取得財源により処理方法に影響が生じます。また、引当金の計上についても、必要な費用が国から財源措置されているかどうかにより会計処理方法が変わります。

また、これも国立大学法人会計基準に特有な会計処理となりますが、通常の運営を行えば損益が均衡するような仕組みを採用しており、利益獲得は目的としていません。

各会計制度の主な特徴

区分	国立大学法人会計	企業会計	官庁会計
主目的	財政状態・運営状況の開示 業績評価のための情報	財政状態・経営成績の開示	予算とその執行状況の開示
記帳方式	複式簿記	複式簿記	単式簿記
認識基準	発生主義	発生主義	現金主義
予算・決算	予算（中期計画・年度計画） と決算の双方を重視	決算中心主義	予算中心主義
報告、開示書類	財務諸表 決算報告書	財務諸表	歳入歳出決算書
利益（剰余金）	努力認定により 目的積立金として繰越可能	株主への配当 法定準備金積立 企業の裁量で処分可能	収支均衡が原則
科目分類	勘定科目 決算報告書との整合性 （目的別・発生形態別）	勘定科目 （発生形態別）	予算科目 （事業目的別）
会計基準・法令	国立大学法人会計基準	企業会計原則	財政法・会計法・予決算

国立大学法人会計基準の特有な会計処理としては、主に以下のようなものがあります。

◆運営費交付金、授業料の負債計上、収益化

運営費交付金と授業料は受入時点では負債に計上され、原則として期間進行基準（一定の期間の経過をもって収益化する基準）により収益化します。したがって受入時点では収益にはなりません。

◆取得財源別の会計処理

固定資産を取得する場合の財源（国からの譲与、施設費、運営費交付金、寄附金、自己収入、補助金等）により異なる会計処理を行います。

◆固定資産の減価償却と収益化の対応

固定資産を取得した際に、期間配分される減価償却費という費用に対応させるために資産見返負債という特有の負債勘定にいったん財源を振り替えて、費用化額と同額を収益化します。

◆国からの承継事務

国から引継いだ様々な資産・負債の特殊な会計処理があります。

◆たな卸資産等の評価方法

原則は移動平均法ですが、暫定的に最終仕入原価法を適用しています。

貸借対照表の要約

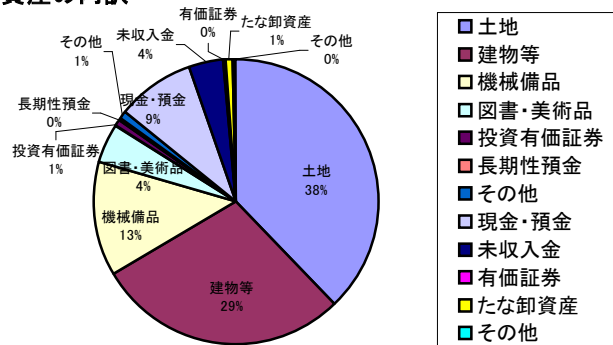
本学の平成23年3月31日現在の貸借対照表は、次のとおりです。

単位：百万円

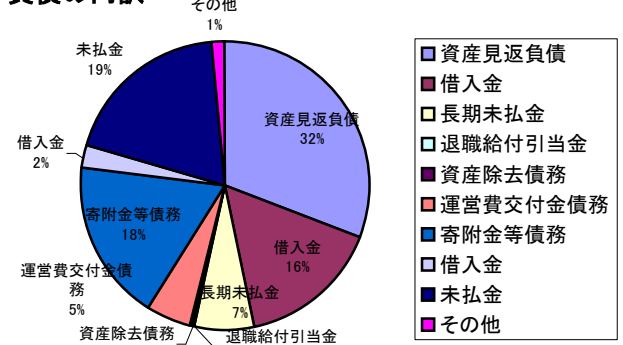
科 目	21年度	22年度	増△減
●資産の部●	63,041	63,260	219
(固定資産)			
土地	23,860	23,860	0
建物等	19,031	18,182	△ 849
機械備品	8,196	8,172	△ 24
図書・美術品	2,767	2,809	42
投資有価証券	810	608	△ 202
長期性預金	0	200	200
その他	240	381	141
(流動資産)			
現金・預金	5,377	5,697	320
未収入金	2,404	2,535	131
(学生納付金、病院収入)			
有価証券	0	200	200
たな卸資産	305	413	108
その他	51	203	152

科 目	21年度	22年度	増△減
●負債の部●	21,729	21,903	174
(固定負債)			
資産見返負債	6,113	6,782	669
借入金	3,962	3,469	△ 493
長期未払金	2,121	1,451	△ 670
退職給付引当金	0	46	46
資産除去債務	0	80	80
(流動負債)			
運営費交付金債務	0	1,044	1,044
寄附金等債務	3,798	4,006	208
借入金	574	546	△ 28
未払金	4,960	4,190	△ 770
その他	201	289	88
●純資産の部●	41,312	41,357	45
資本金	34,314	34,314	0
資本剰余金	704	△ 24	△ 728
利益剰余金	6,294	7,067	773

資産の内訳



負債の内訳



主な事項について説明しますと、次のとおりです。

◆建物等

平成22年度の施設整備事業としては、甲府西キャンパスのL号館や甲府東キャンパスのA1、B1、B2、B3号館のトイレ改修や医学部附属病院3階西病棟にNICU等を設置するなど、教育研究環境及び診療の質の向上を目指し4億31百万円が増加しましたが、減価償却等により12億80百万円が減少しています。

◆図書

本学にとって重要な財産のひとつです。約62万4千冊所蔵し、年間約1万1千冊購入しています。

◆資産見返負債

固定資産を取得した場合に、相当する財源を資産見返負債へ振り替え、当該資産が費用化（減価償却費）される時点において資産見返負債戻入として収益化を行う会計処理のためのものです。

◆借入金

借入金は、附属病院の施設や診療機器を整備したもので、国立大学財務・経営センター債務負担金と、長期借入金があります。

◆長期未払金

ファイナンス・リース契約による未払い残高のうち、翌々年度以降に支払うべき未払残高です。

◆運営費交付金債務

運営費交付金受領時に発生する義務をあらわす勘定のことです。この運営費交付金を受け取った際には一旦「運営費交付金債務」として流動負債に計上します。そして期間の進行や業務の達成など、費用が発生するとともに収益に振り替えます。

◆資本金

国からの出資です。国から承継した土地・建物・資本金の算定対象とされた備品等（資産）から借入金（負債）を除いたもので、本学の運営の財的基礎となるものです。

◆資本剰余金

資本金及び利益剰余金以外の資本で、主に施設整備費補助金及び目的積立金を財源として固定資産を取得した場合に計上され、減価償却により減少します。平成22事業年度においては、目的積立金などによる固定資産の取得に伴う財源振り替えにより1億71百万円が増加しましたが、施設整備費補助金及び目的積立金を財源として取得した固定資産の減価償却等により8億99百万円が減少しています。

損益計算書の要約

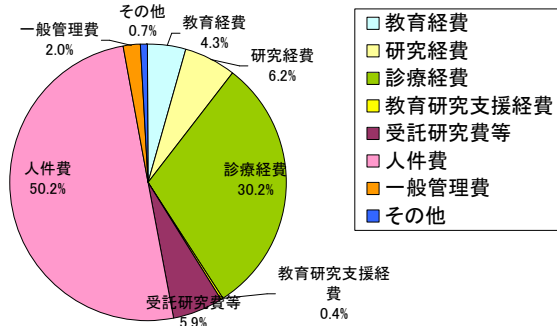
本学の平成22年4月1日～平成23年3月31日の損益計算書は、次のとおりです。

単位：百万円

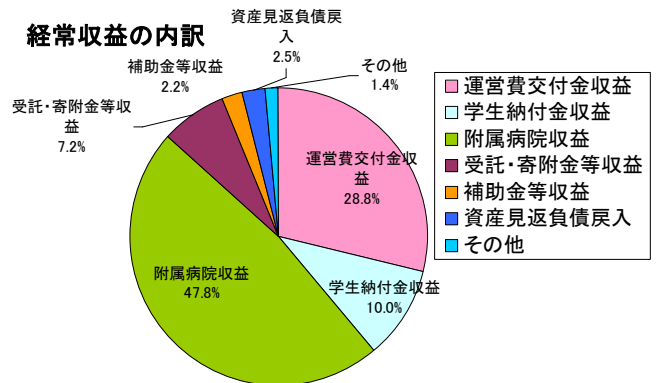
科 目	21年度	22年度	増△減
●経常費用●	28,354	28,117	△ 237
教育経費	1,396	1,216	△ 180
研究経費	1,662	1,752	90
診療経費	8,290	8,488	198
教育研究支援経費	171	110	△ 61
受託研究費等	1,489	1,661	172
人件費	14,200	14,112	△ 88
一般管理費	890	571	△ 319
その他	256	207	△ 49
●臨時損失●	16	2	△ 14
●当期総利益●	1,108	1,309	201

科 目	21年度	22年度	増△減
●経常収益●	28,856	29,399	543
運営費交付金収益	9,340	8,455	△ 885
学生納付金収益	2,706	2,954	248
附属病院収益	12,925	14,059	1,134
受託・寄附金等収益	2,030	2,103	73
補助金等収益	748	655	△ 93
資産見返負債戻入	567	749	182
その他	540	424	△ 116
●臨時利益●	494	25	△ 469
●目的積立金取崩●	128	4	△ 124

経常費用の内訳



経常収益の内訳



主な事項について説明しますと、次のとおりです。

◆教育研究支援経費

附属図書館等の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設に係る経費で、図書費などが含まれており、教員1人当たりで割り戻すと約15万2千円になります。

◆受託研究費等

受託研究、共同研究、受託事業及び共同事業の実施に要する経費です。

◆運営費交付金収益

国立大学法人等がその運営のために必要な財源として交付される収益です。この運営費交付金は渡し切り予算とされており、用途の制限なく使えることになっています。本学の平成22事業年度における収益額は約84億55百万円であり、収入全体の約28.8%を占めています。なお、運営費交付金の算定には効率化係数が課されていましたが、第2期中期目標期間からは廃止され、臨時的減額処置（標準教員の給与費相当額を除く一般運営費交付金算定対象支出について一定の係数により減額。）が導入され△1.4%の削減が行われています。

◆学生納付金収益

学生に対して教育というサービスを提供することによる収益です。具体的には、授業料収益約24億83百万円、入学金収益約3億82百万円、検定料収益約89百万円であり、収入全体の約10.0%です。

平成22年度の入学者数は、学部883人、大学院388人で計1,271人です。また、学生数は、学部3,935人、大学院898人で計4,833人です。

◆附属病院収益

国立大学法人等が担う教育・研究に係る国の業務としての附属病院における診療行為による収益です。入院延患者数187,718人（対前年度2.1%増）、外来延患者数303,878人（同2.0%増）を受け入れて、手術件数の増などを図ったことにより、平成21事業年度に比べて約11億34百万円（8.8%増）増えています。これは収入全体の約47.8%を占め、附属病院収益は大学経営においても重要です。

◆受託・寄附金等収益

外部からの委託による研究や事業を国立大学法人等が受託、または外部からの寄附による収益です。

◆資産見返負債戻入

運営費交付金により資産を取得するときは、「運営費交付金債務」を「資産見返運営費交付金等」に振り替え、その後当該資産の減価償却に対応して「資産見返運営費交付金等」を「資産見返運営費交付金等戻入」に収益化することによって損益に与える影響を相殺しています。同様に「資産見返寄附金戻入」や「資産見返物品受贈額戻入」も、費用を相殺するために収益化されています。

◆当期総利益

収益から費用を差し引いた差額として、約13億09百万円の当期総利益を計上しています。このうち、積立金（＝会計処理上の形式的、観念的利益であり、実際に法人に現金等が残っていないもの）相当額5億59百万円を除けば7億50百万円が本学の運営努力によって生じた利益となっています。

キャッシュ・フロー計算書、
国立大学法人等業務実施コスト計算書

本学の平成22年4月1日～平成23年3月31日のキャッシュ・フロー計算書は、次のとおりです。

単位：千円

科 目	21年度	22年度	増△減
● I 業務活動によるキャッシュ・フロー	5,562,627	4,123,941	△ 1,438,686
● II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,632,375	△ 4,194,107	△ 2,561,732
● III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,654,010	△ 1,409,556	244,454
● IV 資金に係る換算差額	—	—	—
● V 資金増加額（又は減少額）	2,276,242	△ 1,479,722	△ 3,755,964
● VI 資金期首残高	2,300,282	4,576,524	2,276,242
● VII 資金期末残高	4,576,524	3,096,802	△ 1,479,722

キャッシュ・フロー計算書とは、本学における資金の調達や運用状況を明らかにするため一会計期間の資金の流れを「業務活動」

- ・「投資活動」・「財務活動」の3つに区分して開示し、報告するものです。
- ・業務活動によるキャッシュ・フローの区分は、国立大学法人等の通常の業務の実施にかかる資金の動きを表しています。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローの区分は、固定資産の取得など、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動にかかる資金の動きを表しています。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローの区分は、増資・減資による資金の取入・支出、債券の発行・償還及び借入・返済による取入・支出など、資金の調達及び返済によるキャッシュ・フローを表しています。

本学の資金期末残高は約30億97百万円となっておりますが、この主なものは未払金約41億90百万円や寄附金残高約14億46百万円です。なお、流動資産の現金及び預金額約56億97百万円との差は定期預金分です。

本学の平成22年4月1日～平成23年3月31日の国立大学法人等業務実施コスト計算書は、次のとおりです。

単位：千円

科 目	21年度	22年度	増△減
● I 業務費用	10,274,272	8,509,235	△ 1,765,037
● II 損益外減価償却等相当額（※1）	828,827	898,747	69,920
● III 損益外減損損失累計額	—	—	—
● IV 引当外賞与増加見積額	△ 15,060	8,753	23,813
● V 引当外退職給付増加見積額（※2）	298,043	249,371	△ 48,672
● VI 機会費用（※3）	526,839	450,437	△ 76,402
● VII （控除）国庫納付額	—	—	0
● VIII 国立大学法人等業務実施コスト	11,912,921	10,116,543	△ 1,796,378

国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、納税者である国民の国立大学法人等の業務に対する評価及び判断に資するため、一会計期間に属する国立大学法人等の業務運営に関し、国立大学法人等業務実施コストに係る情報を一元的に集約して表示しています。

本学の業務実施コスト、すなわち国民のみなさまにご負担いただいているコストは、約101億17百万円となっております。

- （※1）国から出資された資産等に係る減価償却であり、これについては国立大学法人のコスト（費用）とは認識せず、損益外処理を行います。しかし、その減価償却に係るコストは、国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。
- （※2）国立大学法人の常勤教職員の退職手当は、その都度国から財源が措置されるため、退職給付引当金の計上は不要とされています。しかし、退職手当の増加分のコストは、毎年度の国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。
- （※3）国立大学法人等は、国又は地方公共団体から財産を無償使用したり、無利子の融資を受けたり、政府出資を受けることによって発生するコストは損益計算書上に反映されていませんが、国民にとっては得られるはずの利益（賃料や利息）を失っていると考えられるため、これを機会費用として表わしています。

決算報告書

本学の平成22年4月1日～平成23年3月31日の決算報告書は、次のとおりです。

単位：百万円

収入	区分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
運営費交付金		9,927	9,927	0	
施設整備費補助金		—	97	97	
補助金等収入		—	1,320	1,320	予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため
国立大学財務・経営センター施設費交付金		51	104	53	
自己収入		15,789	17,138	1,349	
授業料、入学料及び検定料収入		2,864	2,774	△ 90	
附属病院収入		12,599	13,944	1,345	外来患者数、手術件数の増等による
財産処分収入		—	—	—	
雑収入		326	420	94	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等		2,157	2,314	157	予算段階では予定していなかった受託研究等の獲得に努めたため
承継剰余金		130	53	△ 77	
目的積立金取崩		—	125	125	
計		28,054	31,078	3,024	

支出	区分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
業務費		25,013	24,641	△ 372	
教育研究経費		10,767	10,059	△ 708	経費の節減、退職金支出の減少等による
診療経費		14,246	14,582	336	外来患者数、手術件数の増等による
施設整備費		181	221	40	
補助金等		—	1,320	1,320	予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等		2,157	2,325	168	予算段階では予定していなかった受託研究等の獲得に努めたため
長期借入金償還金		703	709	6	
国立大学財務・経営センター施設費納付金		—	—	0	
計		28,054	29,216	1,162	

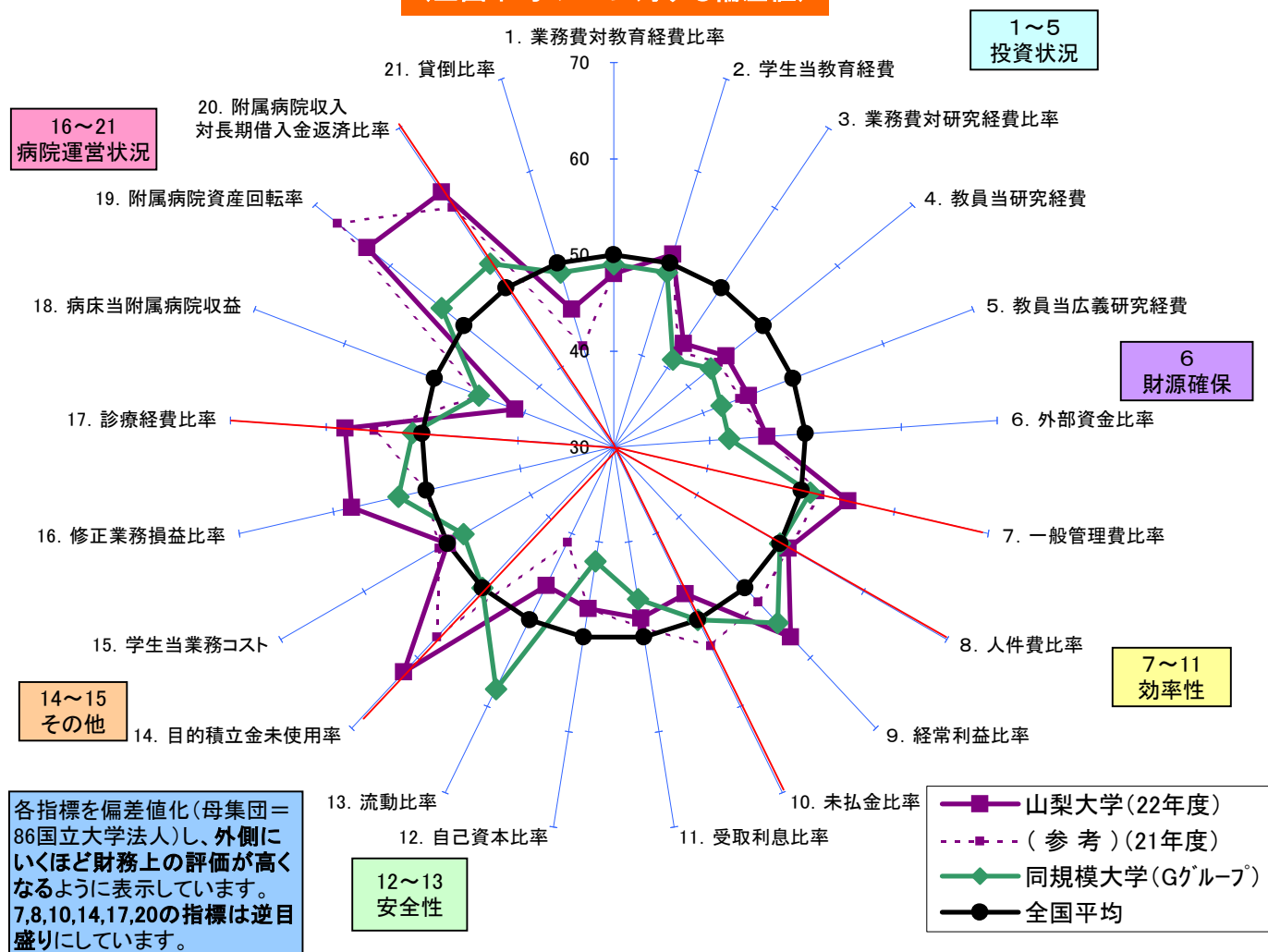
収入－支出	0	1,862		
-------	---	-------	--	--

決算報告書は、国における会計認識基準に準じ、現金主義を基礎とし、一部発生主義を取り入れて国立大学法人等の運営状況を報告するものです。国立大学法人の運営状況に対する見込みである年度計画の予算と対比して表すことにより、国立大学法人の運営状況について収入・支出ベースで表示しています。

平成22年度 財務指標資料のレーダーチャート

図1

(全国平均の50に対する偏差値)



1. 目的

本学の平成22事業年度決算において、算出された経費等の値について様々な観点から分析することにより、客観的な評価や今後の方向性の参考とするために、財務指標を作成し比較検証しました。

具体的には、本学と同分類大学及び全国立大学法人平均を比較し、本学の置かれている状況を視覚的に見られるように表わしています。

2. 方法

文部科学省作成「国立大学法人等平成22事業年度財務諸表（データ集）」を元に、各国立大学法人の大まかな財務上の特徴を把握するため、投資状況・財源確保・効率性・安全性・その他・附属病院運営状況の6分野について分析・作成しました。分析に使用する財務指標は、全体で21項目を10頁の算式に従い算出しています。

算出結果をレーダーチャート及び一覧表に表示しましたが、財務諸表の数値の計上基準が各法人間で厳密に統一されている保証はありませんので、指標数値はあくまでも参考値です。

なお、全国の国立大学法人86法人を文部科学省作成「国立大学法人等平成22事業年度財務諸表（データ集）」と同様に同分類大学の8グループに分け、全国平均及びGグループ平均と比較しました。

3. 財務指標

	財務指標	山梨大学 22年度	(参考) 21年度	同規模大学 (Gグループ)	全国平均	算式
投資 状況	1. 業務費対教育経費比率	48	48	49	50	教育経費／業務費
	2. 学生当教育経費	51	51	49	50	教育経費／学生実員(修士・博士含む)
	3. 業務費対研究経費比率	43	42	41	50	研究経費／業務費
	4. 教員当研究経費	45	44	43	50	研究経費／教員実員
	5. 教員当広義研究経費	45	44	42	50	(研究経費＋受託研究費等＋科学研究費補助金等)／教員実員
確 保 源	6. 外部資金比率	46	46	42	50	(受託研究等収益＋受託事業等収益＋寄附金収益)／経常収益
効 率 性	7. 一般管理費比率	55	52	51	50	一般管理費／業務費
	8. 人件費比率	51	51	50	50	人件費／業務費
	9. 経常利益比率	57	52	55	50	経常利益／経常収益
	10. 未払金比率	47	53	50	50	未払金／業務費
	11. 受取利息比率	48	49	46	50	(受取利息＋有価証券利息)／(現金預金＋有価証券)
安 全 性	12. 自己資本比率	47	47	42	50	自己資本／(負債＋自己資本)
	13. 流動比率	46	41	58	50	流動資産／流動負債
そ の 他	14. 目的積立金未使用率	62	57	50	50	[21年度]＝目的積立金残高÷剰余金繰越承認累計額 [22年度]＝前中期目標期間繰越積立金(目的積立金相当額)残高 ÷前中期目標期間繰越積立金(目的積立金相当額)承認額
	15. 学生当業務コスト	50	51	48	50	業務コスト／学生実員(修士・博士含む)
附 属 病 院 運 営 状 況	16. 修正業務損益比率	58	50	53	50	附属病院の修正業務損益／附属病院の業務収益
	17. 診療経費比率	58	55	51	50	診療経費／附属病院収益
	18. 病床当附属病院収益	41	45	45	50	附属病院収益／病床数
	19. 附属病院資産回転率	63	67	53	50	附属病院の経常収益／附属病院の帰属資産
	20. 附属病院収入 対長期借入金返済比率	62	60	53	50	(長期借入金返済＋財務経営センター納付金)／附属病院収入
	21. 貸倒比率	45	41	49	50	貸倒引当金／(学生納付金収益＋附属病院収益)

4. 国立大学法人の財務分析上の分類

財務分析を行うに当たり、国立大学法人間において附属病院の有無、附属学校の有無及び学部構成などにより、収支構造や保有資産の額に有意の差が見られるため、財政構造が類似した法人間で比較可能となるよう文部科学省資料に基づく分類としました。

(8グループ、86国立大学法人)

区 分	大 学
Aグループ <13大学>	学生収容定員1万人以上、学部等数概ね10学部以上の国立大学法人(学群、学類制などの場合は、学生収容定員のみ)
Bグループ <13大学>	医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人
Cグループ <7大学>	医科系学部を有さず、学生収容定員に占める文科系学生数が理工系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人
Dグループ <4大学>	医科系学部のみで構成される国立大学法人
Eグループ <11大学>	教育系学部のみで構成される国立大学法人
Fグループ <4大学>	大学院のみで構成される国立大学法人
Gグループ <25大学>	医科系学部その他の学部で構成され、A～Fのいずれにも属さない国立大学法人
Hグループ <9大学>	医科系学部を有さず、A～Fのいずれにも属さない国立大学法人

5. レーダーチャートについて

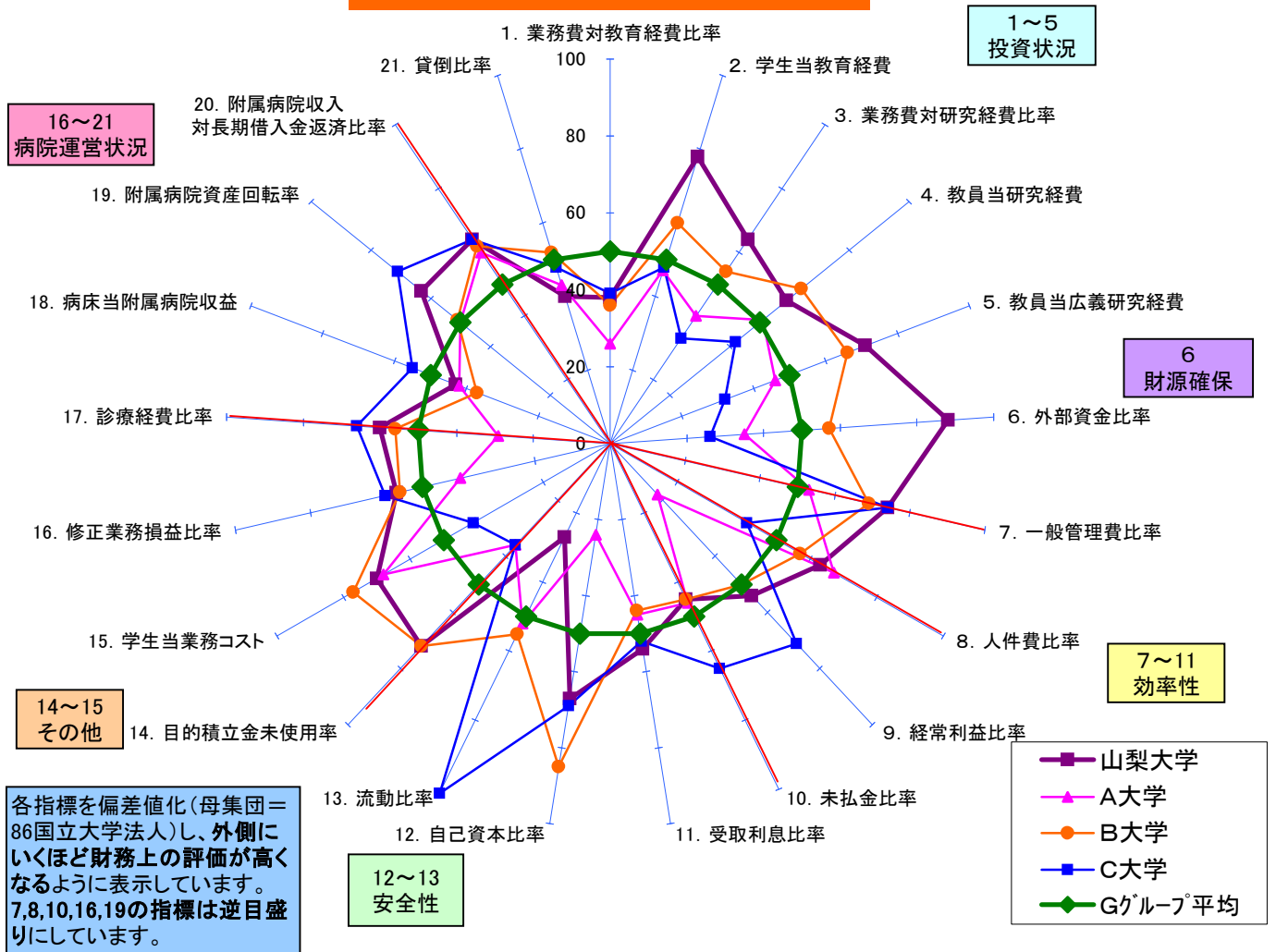
3. で得られた各大学の財務指標について、全国平均値を50とする偏差値化(母集団＝86国立大学法人)して、図により表示しました。(図1参照)

外側にいくほど財務上の評価が高くなるように、7、8、10、14、17、20の項目の指標は逆目盛りとして、データの広がりで見られるようにしています。

平成22年度 財務指標資料のレーダーチャート

(Gグループ平均の50に対する偏差値)

図2



6. Gグループ内での評価

9～10ページで全国平均と比較検証した財務指標について、財政構造が類似した国立大学法人であるGグループの平均値を50とする偏差値化して表示しました。(図2参照)

また、特に学部などの規模が類似している3大学の指標についても、比較検証のため参考に表示しました。

7. まとめ

本学は、全国平均と比較しますと、効率性及びその他の面で高い評価となっている反面、投資状況、財源確保及び安全性の面ではやや低い評価となっており、Gグループ全体も同様な傾向にあります。

同分類大学であるGグループにおいては、平均より高い評価の項目が多かったため、財務の健全性において上位に位置していると考えられます。

財務指標の推移 (平成16～22年度決算)

本学の財務指標について、文部科学省広報資料の財務諸表データ集で示された各指標を、平成16～22年度決算の7年間の推移で表わしています。

棒グラフは、右に行くほど財務上の評価が高くなるように表示しています。

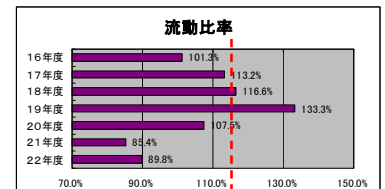
●貸借対照表

1. 流動比率

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	対前年度
流動資産 A	6,381,360	6,724,923	7,949,878	8,352,149	9,944,906	8,137,263	9,048,355	
流動負債 B	6,299,342	5,940,387	6,819,787	6,263,375	9,250,326	9,533,175	10,074,722	
流動比率 C=A/B	101.3%	113.2%	116.6%	133.3%	107.5%	85.4%	89.8%	4.5ポイント

Gグループ平均は平成22年度の値

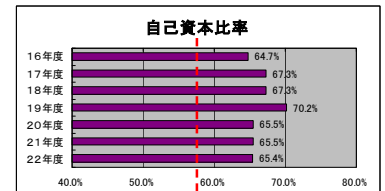


Gグループ平均 115.1%

2. 自己資本比率

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	対前年度
自己資本 A	36,806,515	37,508,866	38,237,171	39,253,765	40,141,281	41,311,689	41,357,000	
負債+自己資本 B	56,857,809	55,724,197	56,805,661	55,915,451	61,303,164	63,041,183	63,260,004	
自己資本比率 C=A/B	64.7%	67.3%	67.3%	70.2%	65.5%	65.5%	65.4%	△0.2ポイント

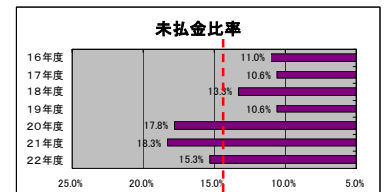


Gグループ平均 57.7%

3. 未払金比率

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	対前年度
未払金 A	2,699,943	2,596,168	3,275,202	2,653,435	4,711,254	4,969,409	4,193,205	
業務費 B	24,319,180	24,559,278	24,623,382	25,115,355	26,512,482	27,208,015	27,338,264	
未払金比率 C=A/B	11.0%	10.6%	13.3%	10.6%	17.8%	18.3%	15.3%	△3.0ポイント

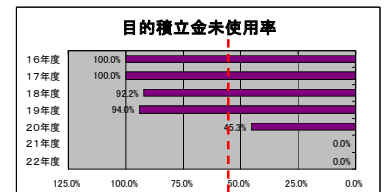


Gグループ平均 14.3%

4. 目的積立金未使用率

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	対前年度
目的積立金残高 A	0	505,917	706,971	1,064,259	769,242	0	0	
剰余金繰越承認累計額 B	0	505,917	766,371	1,131,842	1,699,265	1,805,334	0	
目的積立金未使用率 C=A/B	100.0%	100.0%	92.2%	94.0%	45.3%	0.0%	0.0%	0.0ポイント



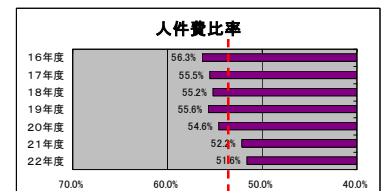
Gグループ平均 54.8%

●損益計算書

5. 人件費比率

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	対前年度
人件費 A	13,699,430	13,632,072	13,588,218	13,975,297	14,470,073	14,200,088	14,111,563	
業務費 B	24,319,180	24,559,278	24,623,382	25,115,355	26,512,482	27,208,015	27,338,264	
人件費比率 C=A/B	56.3%	55.5%	55.2%	55.6%	54.6%	52.2%	51.6%	△0.6ポイント

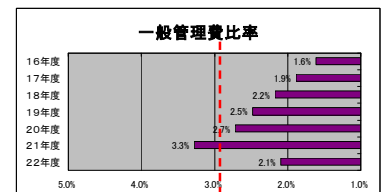


Gグループ平均 53.5%

6. 一般管理費比率

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	対前年度
一般管理費 A	392,484	462,036	535,714	622,284	719,119	890,236	571,310	
業務費 B	24,319,180	24,559,278	24,623,382	25,115,355	26,512,482	27,208,015	27,338,264	
一般管理費比率 C=A/B	1.6%	1.9%	2.2%	2.5%	2.7%	3.3%	2.1%	△1.2ポイント



Gグループ平均 2.9%

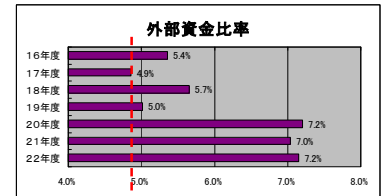
●損益計算書

7. 外部資金比率

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
外部資金 A	1,407,353	1,280,879	1,521,396	1,372,827	2,067,215	2,029,814	2,102,394	対前年度
経常収益 B	26,290,149	26,348,823	26,919,422	27,369,902	28,691,808	28,855,662	29,398,490	
外部資金比率 C=A/B	5.4%	4.9%	5.7%	5.0%	7.2%	7.0%	7.2%	

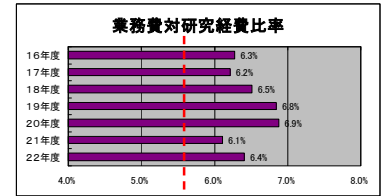
外部資金＝受託研究等収益＋受託事業等収益＋寄附金収益



8. 業務費対研究経費比率

(単位:千円)

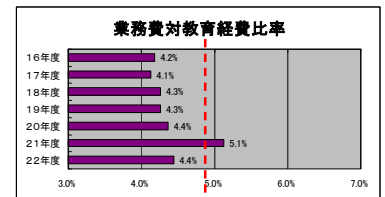
区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
研究経費 A	1,525,557	1,526,578	1,602,904	1,720,024	1,824,682	1,662,173	1,751,694	対前年度
業務費 B	24,319,180	24,559,278	24,623,382	25,115,355	26,512,482	27,208,015	27,338,264	
業務費対研究経費比率 C=A/B	6.3%	6.2%	6.5%	6.8%	6.9%	6.1%	6.4%	



9. 業務費対教育経費比率

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
教育経費 A	1,016,025	1,013,595	1,049,370	1,069,250	1,158,105	1,395,609	1,216,115	対前年度
業務費 B	24,319,180	24,559,278	24,623,382	25,115,355	26,512,482	27,208,015	27,338,264	
業務費対教育経費比率 C=A/B	4.2%	4.1%	4.3%	4.3%	4.4%	5.1%	4.4%	

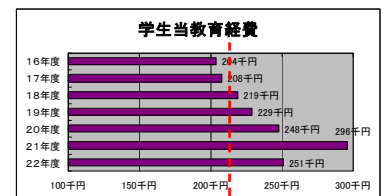


10. 学生当教育経費

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
教育経費 A	1,016,025	1,013,595	1,049,370	1,069,250	1,158,105	1,395,609	1,216,115	対前年度
学生実員 B	4,985	4,872	4,793	4,667	4,653	4,709	4,833	
学生当教育経費 C=A/B	204千円	208千円	219千円	229千円	248千円	296千円	251千円	

学生実員とは、学部生、修士、博士、専門学位を指す。

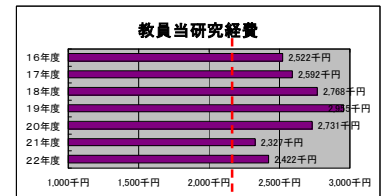


11. 教員当研究経費

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
研究経費 A	1,525,557	1,526,578	1,602,904	1,720,024	1,824,682	1,662,173	1,751,694	対前年度
教員実員 B	605	589	579	582	668	714	723	
教員当研究経費 C=A/B	2,522千円	2,592千円	2,768千円	2,955千円	2,731千円	2,327千円	2,422千円	

教員実員とは、常勤の教員(任期付き教員を含む)を指す。

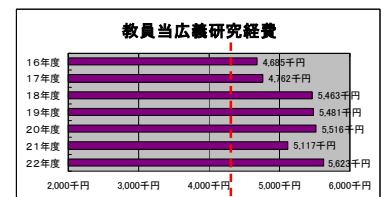


12. 教員当広義研究経費

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
広義研究経費 A	2,834,580	2,804,912	3,163,205	3,190,348	3,685,277	3,654,096	4,066,052	対前年度
教員実員 B	605	589	579	582	668	714	723	
教員当広義研究経費 C=A/B	4,685千円	4,762千円	5,463千円	5,481千円	5,516千円	5,117千円	5,623千円	

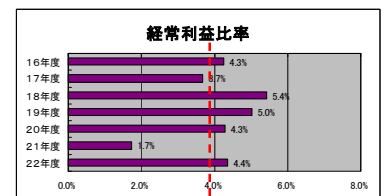
広義研究経費＝研究経費＋受託研究費等＋科学研究費補助金等



13. 経常利益比率

(単位:千円)

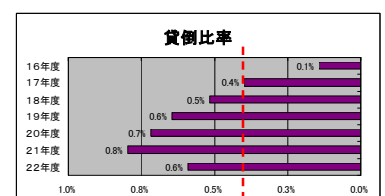
区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
経常利益 A	1,117,811	970,902	1,460,800	1,374,316	1,230,436	501,260	1,281,729	対前年度
経常収益 B	26,290,149	26,348,823	26,919,422	27,369,902	28,691,808	28,855,662	29,398,490	
経常利益比率 C=A/B	4.3%	3.7%	5.4%	5.0%	4.3%	1.7%	4.4%	



14. 貸倒比率

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
貸倒引当金繰入 A	19,978	58,352	76,557	96,519	109,005	124,455	100,396	対前年度
学生納付金収益＋附属病院収益 B	14,052,314	14,668,542	14,832,308	14,941,035	15,172,940	15,630,901	17,013,256	
貸倒比率 C=A/B	0.1%	0.4%	0.5%	0.6%	0.7%	0.8%	0.6%	

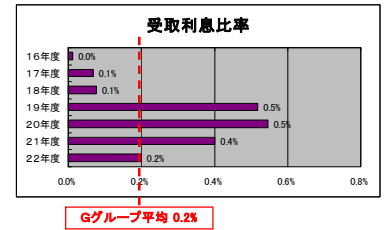


●貸借対照表、損益計算書

15. 受取利息比率

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
受取利息+有価証券利息 A	569	3,373	4,498	21,872	38,760	22,457	15,278	対前年度	
現金預金+有価証券 B	4,674,714	4,884,897	5,900,887	4,215,900	7,104,729	6,186,784	6,304,968		
受取利息比率 C=A/B	0.0%	0.1%	0.1%	0.5%	0.5%	0.4%	0.2%		△0.2ポイント

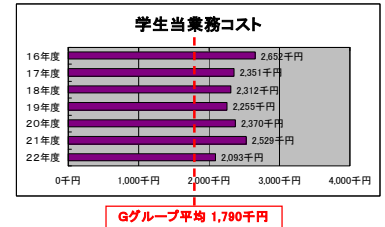


●国立大学法人等業務実施コスト計算書

16. 学生当業務コスト

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
業務コスト A	13,220,600	11,452,624	11,082,232	10,524,284	11,031,801	11,912,921	10,116,544	対前年度	
学生実員 B	4,985	4,872	4,793	4,667	4,653	4,709	4,833		
学生当業務コスト C=A/B	2,652千円	2,351千円	2,312千円	2,255千円	2,370千円	2,529千円	2,093千円		△436千円

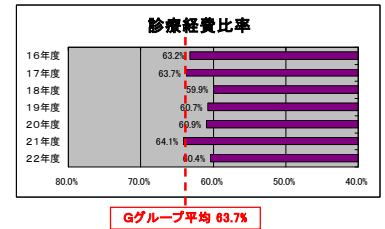


●附属病院セグメント情報

17. 診療経費比率

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
診療経費 A	6,970,578	7,428,592	7,168,064	7,350,905	7,545,422	8,289,931	8,488,126	対前年度	
附属病院収益 B	11,026,499	11,660,229	11,957,359	12,107,963	12,384,059	12,925,315	14,058,901		
診療経費比率 C=A/B	63.2%	63.7%	59.9%	60.7%	60.9%	64.1%	60.4%		△3.8ポイント

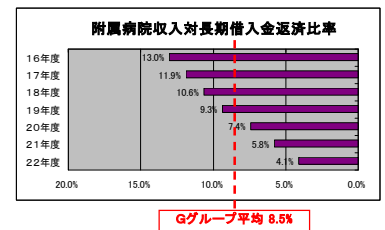


18. 附属病院収入対長期借入金返済比率

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
長期借入金返済額 A	1,433,028	1,376,167	1,276,376	1,117,517	898,680	741,211	573,553	対前年度	
附属病院収入 B	10,990,654	11,590,862	11,996,921	11,954,344	12,139,966	12,800,711	13,945,865		
附属病院収入対長期借入金返済比率 C=A/B	13.0%	11.9%	10.6%	9.3%	7.4%	5.8%	4.1%		△1.7ポイント

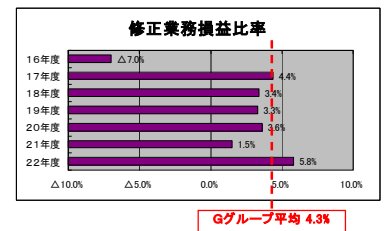
長期借入金返済額=長期借入金返済+財務・経営センター納付金



19. 修正業務損益比率

(単位:千円)

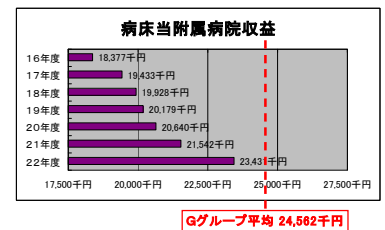
区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
附属病院の修正業務損益 A	▲ 809,175	583,698	479,282	482,123	530,752	238,405	950,493	対前年度	
附属病院の業務収益 B	11,551,493	13,366,465	14,051,857	14,678,060	15,053,065	15,520,911	16,464,986		
修正業務損益比率 C=A/B	△7.0%	4.4%	3.4%	3.3%	3.6%	1.5%	5.8%		4.3ポイント



20. 病床当附属病院収益

(単位:千円)

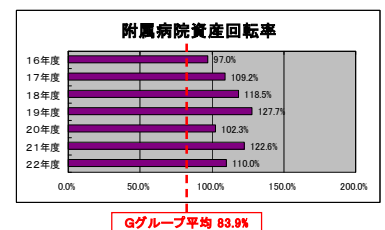
区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
附属病院収益 A	11,026,499	11,660,229	11,957,359	12,107,963	12,384,059	12,925,315	14,058,901	対前年度	
病床数 B	600	600	600	600	600	600	600		
病床当附属病院収益 C=A/B	18,377千円	19,433千円	19,928千円	20,179千円	20,640千円	21,542千円	23,431千円		1,889千円



21. 附属病院資産回転率

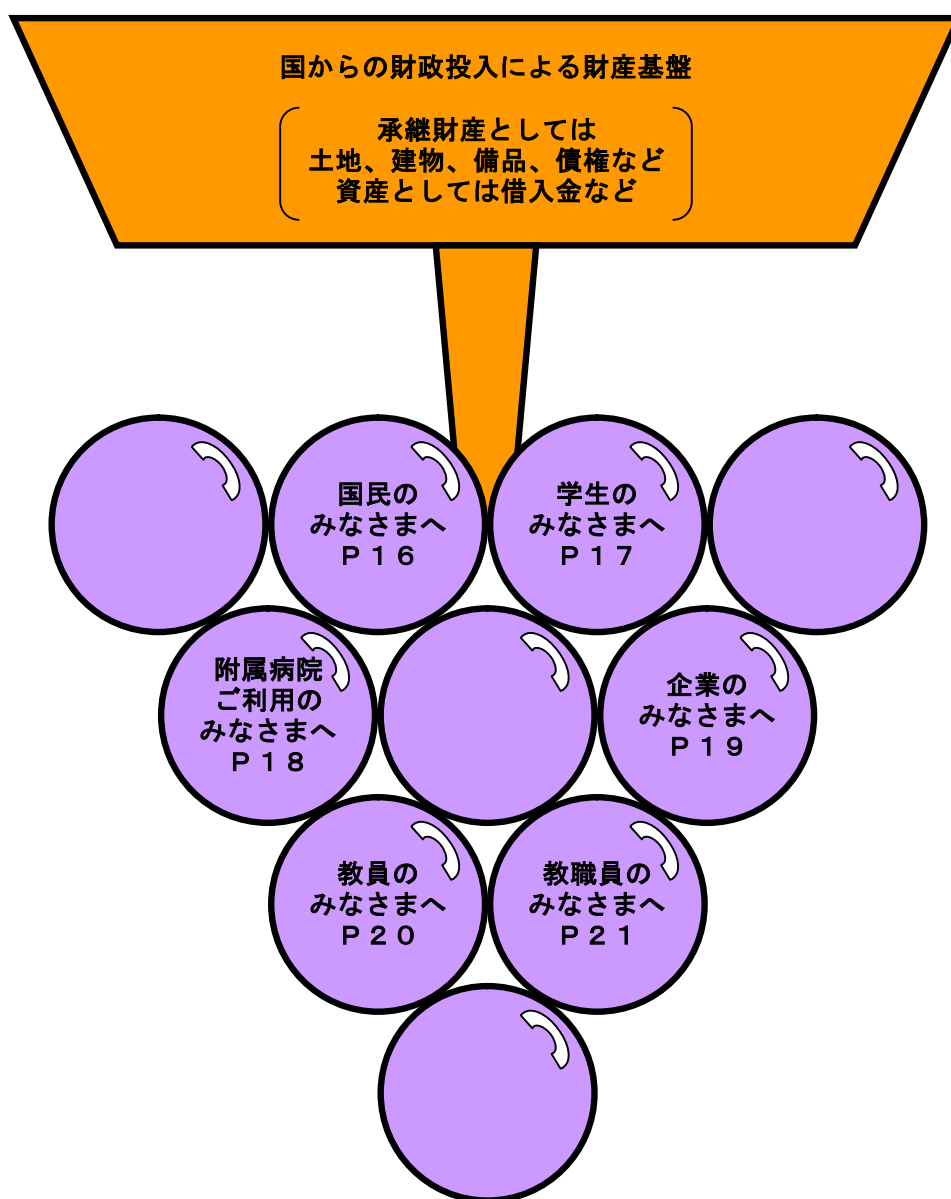
(単位:千円)

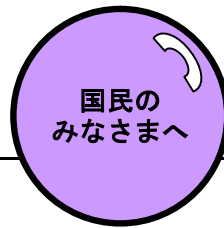
区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
附属病院の経常収益 A	11,551,493	13,366,465	14,051,857	14,678,060	15,053,065	15,520,911	16,464,986	対前年度	
附属病院の掃属資産 B	11,903,844	12,244,706	11,861,859	11,494,688	14,721,323	12,657,950	14,974,484		
附属病院資産収益率 C=A/B	97.0%	109.2%	118.5%	127.7%	102.3%	122.6%	110.0%		△12.6ポイント



山梨大学は、豊かな人間性と倫理性を備え、広い知識と深い専門性を有して、
地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する教育・研究を行うことを
理念・目的として運営しております。

また、「地域の中核、世界の人材」をキャッチフレーズに
個人の尊厳を重んじ、多様な文化や価値観を受け入れ、
自ら課題を見いだし解決に努力する積極性、先見性、創造性に
富んだ人材の養成を目指しています。





国民のみなさまに支えられる大学（税金の投入）

国民のみなさまにご負担していただいているコスト

国立大学法人会計基準では、納税者である国民のみなさまが本学の業務運営に関してどれだけの負担をしているかを明らかにし、国立大学法人等の業務に対する評価、判断について説明責任を果たすため、『国立大学法人等業務実施コスト計算書』（7頁参照）を作成することとなっています。

本学の平成22年度の業務実施コスト、すなわち国民のみなさまにご負担いただいているコストは、**約101億17百万円**となっており、**国民総人口（平成23年4月1日現在、住民基本台帳に基づく全国の人口127,706千人）**で割り戻すと、**1人当たりのコスト負担額は約79円**となります。

国からの財政投入に支えられる大学

出資・承継

法人化にあたり、政府から出資されたものとする金額約343億14百万円が資本金として計上されています。この資本金については、土地・建物等の旧国有財産と財政融資資金などからの借入れにより取得した物品の合計額から、借入金の合計額を差し引いた差額を資本金の額としています。そのほかに、法人移行時に国から承継した物品や債権があります。

運営費交付金

本学の運営にあたっては、国から運営費交付金が交付されます。この運営費交付金は、渡し切り予算とされており、用途の制限なく使えることになっています。本学の平成22事業年度における交付額は約99億27百万円であり、収入全体の約32%を占めています。

なお、平成22年度の運営費交付金については、臨時的減額として、標準教員の給与費相当額等を除く一般運営費交付金算定対象支出について△1.4%（附属病院を有する法人）の削減がされています。

施設費

施設費は、国立大学法人の施設整備等に係る経費であり、国の予算において公債発行対象に相当する固定資産の取得を行う場合に国から交付される財源措置です。また、国立大学財務・経営センターが、国の配分方針に基づき施設整備の整備のため施設費相当額として国立大学法人に措置するものもあります。

本学の平成22事業年度における施設費は約97百万円であり、収入全体の約0.3%となっています。

教育経費……学生1人当たり約25万1千円

学生の教育に要した経費（教育に係る教職員人件費を除く。）は、約12億16百万円であり、具体的には入学試験、キャリアサポート、入学・卒業式、学生納付金免除、保健サービス、課外活動経費及び授業に必要な経費（各講義室等にかかる消耗品費、備品費等）などに使われました。

学生1人当たりでは約25万1千円となります。

同規模25大学とは、医科系学部とその他の学部で構成され、学生収容定員1万人以上の大規模大学を除く25国立大学法人を指しています。

学生納付金

本学の学生納付金は、右表のとおりです。

平成22年度の入学者数は、学部883人、大学院・専攻科410人、また、学生数は、学部3,935人、大学院898人で計4,833人です。

これらに係る学生納付金収益は、29億54百万円であり、経常収益の約10.0%を占めています。

授業料免除額

本学の平成22事業年度における、授業料を免除した額は、約2億29百万円です。この中には、大学独自に確保した予算（約70百万円）を財源とした免除分（2.8%）も含まれています。

授業料免除額は授業料収益の約9.2%に当たります。

図書

本学における蔵書数は、和書、洋書を含め約62万冊を数えます。資産としての図書は約28億07百万円を計上していますが、学生1人当たりでは約58万1千円となります。

TA・RA経費

教育・研究補助業務を行った大学院生（TA※・RA※）に対し約37百万円を手当として支給しています。

※TAとは、Teaching Assistantの略で、優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生などに対する助言や実験、実習、演習などの教育補助業務を行わせ、これらの仕事に対して手当を支給し、大学院生の処遇の改善に役立て、また大学院生の教育者としてのトレーニングを積む機会を与えることを目的としています。

※RAとは、Research Assistantの略で、研究科で行う研究プロジェクト等に大学院博士後期課程に在籍する学生を研究補助者として参画させることにより、研究活動の効果的な推進と、学生の研究遂行能力の育成を図ることを目的としています。

学生1人当たり教育経費 25万1千円

=教育経費(12億16百万円) / 学生数(4,833人)

(同規模25大学平均21万3千円)

教員1人当たりの学生数 6.7人

=学生数(4,833人) / 教員数(723人)

(同規模25大学平均8.9人)

学生1人当たり有形固定資産 1,101万円

=有形固定資産(532億06百万円) /

学生数(4,833人)

(同規模25大学平均950万円)

(単位：円)

区分	授業料	入学科	検定料
学部	535,800	282,000	17,000
大学院研究科	535,800	282,000	30,000

※17.4.1改正

学生納付金依存度 10.0%

=学生納付金収益(29億54百万円) /

経常収益(293億98百万円)

(同規模25大学平均12.1%)

授業料免除額対授業料収益 9.2%


=授業料免除額(2億29百万円) /

授業料収益(24億83百万円)

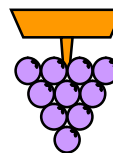
学生1人当たり図書 58万1千円

=図書(28億07百万円) / 学生数(4,833人)

(同規模25大学平均55万1千円)



附属病院
ご利用の
みなさまへ



本学医学部附属病院は

山梨県内唯一の特定機能病院として、地域の中核的医療及び高度医療を担う医療機関です。診療を通じて教育・研究を行う中で、患者さんの人権を尊重する医療人を養成する役割を担っています。

この使命を達成するため、医療を受ける人、医療に携わる人など、本院を利用する方一人ひとりが満足できる病院をつくることを理念とし、病院の目標として

1. 共に考える医療
2. 質の高い安全な医療
3. 快適な医療環境
4. 効率のよい医療
5. 良い医療人の育成

を掲げています。



患者数 (単位：人)

区分	平成21年度	平成22年度	伸び率
入院 (1日当)	183,838 (504) (83.9%)	187,718 (514) (85.7%)	2.1%
外来 (1日当)	298,048 (1,232)	303,878 (1,251)	2.0%

※入院病床数は600床

附属病院収益 (単位：千円)

区分	平成21年度	平成22年度	伸び率
附属病院収益	12,925,315	14,058,901	8.8%

財務状況など

附属病院の収益構造を見てみると、附属病院収益が約140億59百万円で附属病院の業務収益(約164億65百万円)の約85.4%を占めており、附属病院収入が今後も病院経営における重要な課題となっています。

平成22事業年度においては、患者数が前年度に比べ入院で2.1%、外来で2.0%の増や、経営努力により、手術件数の増、在院日数短縮などから、附属病院収益は約11億34百万円、約8.8%増えています。

また、費用面でも、病院収益の増収に伴う薬品、診療材料費等の増、設備更新による減価償却費の増などから、診療経費で約1億98百万円の増となっていますし、人件費についても、医員・研修医の手当改善等、看護環境充実のための看護師増員などから、約2億42百万円が増となっています。

財務会計の処理上からでは、業務損益が約12億74百万円と企業会計という経常利益計上になっておりますが、現金の裏付けのある利益(目的積立金)が約7億50百万円で、その他は会計ルールによる利益となっています。

医薬品及び診療材料比率 2.9%

= 医薬品及び診療材料 (4億01百万円) /
附属病院収益 (140億59百万円)

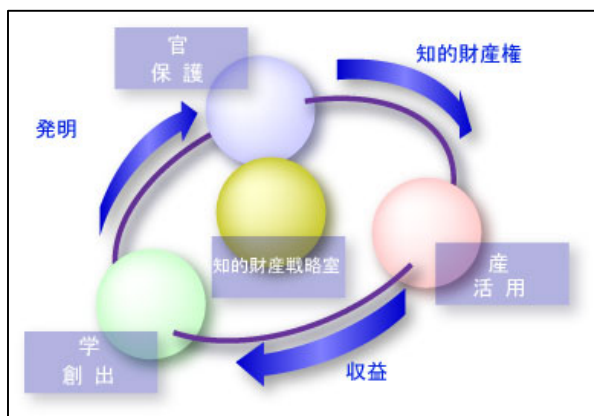
(同規模25大学平均2.1%)

附属病院セグメント情報 (単位：千円)

区分	金額
業務費用	15,190,858
業務費	14,952,386
教育経費	3,256
研究経費	50,344
診療経費	8,488,126
受託研究費	52,089
受託事業費	16,393
人件費	6,342,178
一般管理費	41,783
財務費用	196,610
雑損	79.41
業務収益	16,464,986
運営費交付金収益	1,993,457
附属病院収益	14,058,901
受託研究等収益	59,152
受託事業等収益	16,668
寄附金収益	7,744
補助金等収益	146,715
資産見返負債戻入	142,473
雑益	39,876
業務損益	1,274,128

外部資金

主な外部資金の受入状況は右表のとおりです。前年度と比べて共同研究は約132.3%と大幅に増加しましたが、受託研究は約△29.7%、受託事業は約△43.9%、奨学寄附金は約△13.1%と減少しました。



受入状況

(単位：千円)

区分	平成21年度	平成22年度	伸び率
受託研究	2,265,108	1,593,231	-29.7%
共同研究	70,868	164,603	132.3%
受託事業	116,402	65,274	-43.9%
寄附金	※ 564,490	※ 490,773	-13.1%

※現物寄附(資産)分21' 161,852千円及び
22' 102,135千円は除いています。

外部資金比率

7.2%

= 外部資金 (21億02百万円) /
経常収益 (293億98百万円)
(全国立大学法人平均9.0%、同規模25大学平均4.9%)

資産等の状況

本学の資産は、土地約238億60百万円、建物約174億56百万円など資産合計で632億60百万円を計上しています。

また、安全・確実に資金の運用が可能である国債・公債により6億08百万円の長期運用を行っています。



固定資産総資産比率

85.7%

= 固定資産 (542億12百万円) /
総資産 (632億60百万円)

(全国立大学法人平均91.2%、同規模25大学平均86.3%)

流動比率

89.8%

= 流動資産 (90億48百万円) /
流動負債 (100億75百万円)

(全国立大学法人平均97.5%、同規模25大学平均115.1%)

固定長期適合率

119.5%

= 固定資産 (542億12百万円) /
(債務負担金+長期借入金+純資産合計) (453億71百万円)

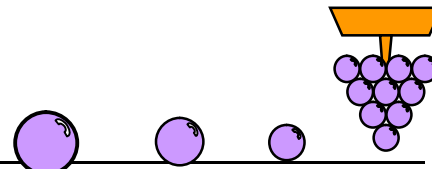
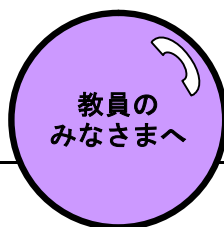
(全国立大学法人平均113.8%、同規模25大学平均112.0%)

長期借入金等比率

6.3%

= (債務負担金+長期借入金) (40億14百万円)
負債純資産合計 (632億60百万円)

(全国立大学法人平均9.8%、同規模25大学平均19.4%)



研究経費

本学における研究経費は総額約17億52百万円です。研究経費の中には減価償却費（研究設備等）、消耗品費、備品購入費、賃借料及び水道光熱費等が含まれており、教員1人当たりに割り戻すと約242万3千円になります。

教員1人当たり研究経費	242万3千円
= 研究経費 (17億52百万円) / 教員数 (723人)	
(同規模25大学平均217万円)	

教員1人当たりの学生数	6.7人
= 学生数 (4,833人) / 教員数 (723人)	
(同規模25大学平均8.9人)	

教育研究支援経費

附属図書館等の教育・研究を支援する施設に係る経費で、図書費などが含まれており、その総額は約1億10百万円です。教員1人当たりに割り戻すと約15万2千円になります。

研究経費比率	6.2%
= 研究経費 (17億52百万円) / 経常費用 (281億17百万円)	
(全国立大学法人平均9.1%、同規模25大学平均5.4%)	

教員1人当たり有形固定資産	7,359万円
= 有形固定資産 (532億06百万円) / 教員数 (723人)	
(同規模25大学平均8,456万円)	

教員1人当たり図書	388万2千円
= 図書 (28億07百万円) / 教員数 (723人)	
(同規模25大学平均490万4千円)	

教員1人当たり教育研究支援経費	15万2千円
= 教育研究支援経費 (1億10百万円) / 教員数 (723人)	
(同規模25大学平均57万6千円)	

教育研究支援経費比率	0.4%
= 教育研究支援経費 (1億10百万円) / 経常費用 (281億17百万円)	
(全国立大学法人平均2.3%、同規模25大学平均1.4%)	

受託研究費

本学における受託研究費は総額約15億94百万円です。この経費には、人件費、減価償却費（研究設備等）及び水道光熱費等が含まれています。

受託研究費比率	5.7%
= 受託研究経費 (15億94百万円) / 経常費用 (281億17百万円)	
(全国立大学法人平均6.1%、同規模25大学平均2.5%)	

受託事業費

本学における受託事業費は総額約66百万円です。

受託事業費比率	0.2%
= 受託事業費 (66百万円) / 経常費用 (281億17百万円)	
(全国立大学法人平均0.7%、同規模25大学平均0.6%)	

科学研究費補助金

科学研究費補助金は、対前年で受入件数は51件、受入金額は約28百万円の増となっています。

今後も獲得に向け一層努力する必要があります。

科学研究費補助金受入状況 (単位: 件、千円)

区分	件数	金額
平成21年度	282	508,512
平成22年度	333	536,143
差引増減	51	27,631

人件費

本学の業務費における人件費は約141億12百万円で、業務費のうち約51.6%を占めています。また、経常費用（281億17百万円）の約50.2%を占めていますが、平成21年度と比べ約0.1%増加しました。

なお、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）における総人件費改革の実行計画において、国立大学法人は5年間で5%以上の人件費削減をすることとなっています。

平成17年度における山梨大学の人件費予算相当額は約105億63百万円ですが、これを基準としまして概ね年1%の削減を行い、平成22年度までの5年間で5%以上を削減しました。

※印の数値は、総人件費改革の対象となる人件費支給額です。

人件費

(単位：千円)

区分	金額
役員人件費	109,676
教員人件費	6,996,845
職員人件費	7,005,042
計	14,111,563

人件費比率 51.6%

= 人件費 (141億12百万円) / 業務費 (273億38百万円)

(国立大学法人平均53.2%、同規模25大学平均53.5%)

人件費経常費用比率 50.2%

= 人件費 (141億12百万円) / 経常費用 (281億17百万円)

(国立大学法人平均51.0%、同規模25大学平均51.4%)

役員及び教職員人件費

(単位：千円)

区分		21年度	22年度	差引
役員	報酬等 常勤	107,086	107,155	69
	非常勤	2,521	2,521	0
	退職手当	0	0	0
小計		109,607	109,676	69
教員	給与等 常勤	6,318,819	6,467,430	148,611
	非常勤	188,981	244,408	55,427
	退職手当	565,994	285,007	△ 280,987
小計		7,073,794	6,996,845	△ 76,949
職員	給与等 常勤	5,283,426	5,324,801	41,375
	非常勤	1,317,139	1,397,048	79,909
	退職手当	416,122	283,193	△ 132,929
小計		7,016,687	7,005,042	△ 11,645
報酬及び給与等計	常勤	※(9,547,044) 11,709,331	※(9,428,197) 11,899,386	190,055
	非常勤	1,508,641	1,643,977	135,336
退職手当計		982,116	568,200	△ 413,916
合計		14,200,088	14,111,563	△ 88,525

役職員の報酬・給与等の支給状況(主な区分)

区分	人員	平均年齢	平均年間給与額
学長	1人		17,972千円
理事	5人		13,496千円
監事	1人		12,693千円
監事(非常勤)	1人		2,521千円
教員等	548	47.5歳	8,005千円
事務・技術職員	265	45.2歳	5,588千円
看護師	338	32.1歳	4,241千円

● 経営協議会委員

<学外委員>

小 沼 省 二
今 村 義 男
潮 木 守 一
内 田 弘 保
室 伏 きみ子
丸 茂 紀 彦
原 護

山梨県副知事
今村企業経営研究所長
桜美林大学名誉教授
学校法人二階堂学園常務理事
お茶の水女子大学理学部教授
株式会社マルモ代表取締役社長
東京エレクトロン株式会社常勤監査役

<学内委員>

前 田 秀一郎
古 屋 長 一
川 村 隆 明
佐 藤 悠
栗 山 雅 秀
田 中 正 男
吉 留 義 史

国立大学法人山梨大学 学長
国立大学法人山梨大学 理事
国立大学法人山梨大学 理事
国立大学法人山梨大学 理事
国立大学法人山梨大学 理事
国立大学法人山梨大学 理事
国立大学法人山梨大学 財務管理部長

(平成23年10月 1日現在)

● 監事の意見書

● 独立監査人監査報告書

監査報告書

私ども監事は、国立大学法人法第11条第4項及び国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項に基づき、国立大学法人山梨大学の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第7期事業年度の業務について監査を実施し、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、役員会その他重要な会議に出席するほか、役員(監事を除く、以下同じ)等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部、学部、附属病院及びその他の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告、説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 財務諸表(利益の処分に係る書類(案)を除く。)は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況を正しく示していると認めます。

(3) 利益の処分に係る書類(案)は法令に適合していると認めます。

(4) 事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。

(5) 決算報告書は当法人の予算区分にしたがって決算の状況を正しく示していると認めます。

(6) 役員職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実は認められません。

平成23年6月21日

国立大学法人山梨大学

監事 木村 富司雄

監事 早川 正秋

(注) 上記は、監査報告書の原簿に記載された事項を電子化したものであり、その原簿は国立大学法人の帰属財産として保存しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月16日

国立大学法人 山 梨 大 学

学 長 前 田 秀 一 郎 殿

有 限 責 任 監 査 人 法 人 ト ー マ ツ

限定有責任社員	公認会計士	佐 藤 正 樹
兼 務 執 行 社 員		
限定有責任社員	公認会計士	福 井 利 幸
兼 務 執 行 社 員		

当監査法人は、国立大学法人法第9条において準用する独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人山梨大学の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に係る書類(案)及び附属明細書(関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は学長にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、国立大学法人等に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、国立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす原因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、学長が採用した会計方針及びその適用方法並びに学長によって行われた見積りの詳細も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。ただし、当監査法人は、第7期事業年度に会計監査人に委任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第6期事業年度以前の会計に関する部分は、前任監査人の監査を受け財務諸表等に基づき記載されている。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす国立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない国立大学法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べたものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 財務諸表(利益の処分に係る書類(案)並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、国立大学法人山梨大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況を正しく示している点において適正に表示しているものと認める。

(2) 利益の処分に係る書類(案)は、法令に適合しているものと認める。

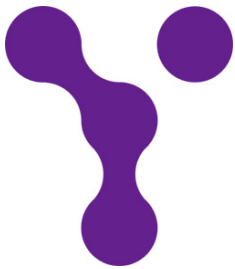
(3) 事業報告書(第7期事業年度の会計に関する部分に限る。)は、国立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。

(4) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原簿に記載された事項を電子化したものであり、その原簿は国立大学法人の帰属財産として保存しております。



UNIVERSITY
OF
YAMANASHI

平成22事業年度

〔第7期〕 平成22年4月1日～平成23年3月31日

発行：山梨大学財務管理部

〒400-8510 甲府市武田4丁目4-37

TEL 055-220-8386

FAX 055-220-8774